

# 大谷學報

第四十九卷 第四号

昭和四十五年三月三十一日発行

大行の歴史……………	伊東 慧明 (1)
光エーテル否定即新物理学誕生の 歴史から戦争否定即世界連邦 成立の必然性を思う……………	熊谷 直一 (15)
マッシュ・アーノルドの詩の 定義と批評の態度……………	井上 正名 (25)
智顛の感応論とその思想的背景……………	福島 光哉 (36)
元の順帝とその時代……………	藤島 建樹 (50)
秋季公開講演会要旨	
無量寿経における自然の意義……………	松原 祐善 (66)
人間・社会・情報……………	高橋 憲昭 (71)
現代美術の分極性……………	下村良之助 (77)
ヘーマチャンドラの論理学体系……………	長崎 法潤 (82)
— 為自比量を中心にして —	
寄贈交換誌目録…………… (88)	彙報…………… (94)
大谷学報第四十九卷総目録	

大 谷 大 学

大 谷 学 会

大谷大学研究年報 第二十集

善導浄土教と曇鸞の教学……………藤原 幸章

入楞伽經「無常品」の原典研究……………安井 広濟

一向一揆の意識構造……………北西 弘

——教団の group effect を中心として——

シエイクスピアのレトリック……………内藤 史朗

——叙事的文体から劇的文体へ——

キルケゴールに於ける「綜合」の批判……………大屋 憲一

大谷大学研究年報 第二十一集

末法史観と三願転入……………松原 祐善

——元仁元年に因みて——

足利時代の唯識宗……………富貴原章信

潜在機能概念よりみたマックス・

ウェーバーの「プロテスタンチズムの

倫理と資本主義の精神」論……………高橋 憲昭

明初の法会と仏教政策……………滋賀 高義

# THE OTANI GAKUHO

( THE JOURNAL OF  
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES )

## CONTENTS

### Articles:—

- The History of 'True Living' ..... *Emyō Itō* ( 1 )  
Necessity of War-denial in the Formation of a World  
Federation as Compared to the History of Ether-  
denial which lead to the New Physics..... *Naoiti Kumagai* ( 15 )  
Matthew Arnold's Definition of Poetry  
and His Way of Criticism..... *Masana Inouye* ( 25 )  
Chih-i's Theory of Responsive Communion  
and its Background ..... *Kosai Fukushima* ( 36 )  
*Shun-ti* (順帝) of Yuan Dynasty  
and his Period ..... *Tateki Fujishima* ( 50 )  
The Otani Society Public Lectures (Epitome).....( 66 )

### Reports:

---

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY  
OTANI UNIVERSITY  
KYOTO, JAPAN

# 大谷学会規程

会務を統理する。

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・史学・文学並びにこれに関連する学術の研究と、その発表をおこなうことを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷学報」の発行

二、「大谷大学研究年報」の発行

三、研究会及び公開講演会の開催

四、その他必要なる事業

第四条 本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学のすべての教育職員及び学生をもって会員とする。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員となることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

一、会 長

二、委 員

第六条 会長には大谷大学学長が当り、

第七条 委員は十名とし、教授会において互選する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し、再任をさまたげない。

第八条 会員は、本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け本会主催の会合に出席することができる。

第九条 会員の会費は年額金壹千円とする。

第一〇条 会員の経費は会費をもってこれに当てる。

2、本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

第一条 本会の事務は、教務課の所管とする。

第二二条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 この規程は昭和三十七年四月

一日から施行する。

2、昭和二十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廢止する。

## 大谷学会役員

委員

阿部 幸子 安藤 俊雄

金松 賢諒 北西 弘

雲井 昭善 坂本 弘

桜部 建 佐々木教悟

幡谷 明 広瀬 泉

昭和四十五年三月三十一日発行

編集兼 大谷学会代表者

発行者 雲 井 昭 善

印刷者 西 村 七 兵 衛

京都市北区小山上総町

大谷大学内

発行所 大 谷 学 会